

○知事の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則

平成1年3月22日規則第14号

目次

標題

発令

改正沿革

公布文

題名

(題名の)改正注記

□本則

第一条(趣旨)

第二条(公益を目的とする信託の

第三条(財産移転の報告)

□第四条(事業計画及び収支予算の

2

第五条(事業の報告)

第六条(公告)

□第七条(信託の変更に係る届出)

改正 平成六年九月三日規則第八号
平成七年三月四日規則第五号

印刷モード

終了